

機器等仕様書

1 機器等について

機器名	仕様・性能
空調機器（エアコン）	国内メーカー製造機器とする。グリーン購入法（「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年5月31日法律第100号）（改正平成15年7月16日法律第119号））の適合品とする。 空調方式はガス式（GHP）とする。
ガス管工事・電気工事について	室外機の主動力であるガス管工事については都市ガス設備への繋ぎ込みを実施する。空調使用に係る電気・ガス使用量については専用の計量メーターを設置すること。

2 設計及び工事について

内容	仕様・性能
現地調査・設計	現地調査を行い、発注者と協議し工事計画を策定すること。 設備設計及びそれに付帯する必要な設計計画は、事業者が実施するものとする。
施工工事（工事監理含む）	設置工事、ガス管工事等の必要な設備設置工事は、事業者が実施するものとする。 現場建物等に損傷を与えることのないよう養生等を徹底するものとする。
その他（工事完了報告）	工事が完了した場合は、事業者が工事完成検査を実施し、発注者に工事完了報告書を提出する。

3 維持管理について

	項目	仕様・性能
維持管理	保守点検	空調機器のフロン法に基づく点検を実施する。
	フィルター清掃	空調機器のフィルター清掃を年2回以上実施する。
	修繕・取替	故障、不具合が生じた場合は、事業者が迅速に対応し、早期に修繕又は取替を行う。
	分割計算	体育館空調分と学校分のガス料金・電気料金の分割計算を毎月実施し、分割計算結果による空調分ガス料金および空調分電気料金を発注者へ毎月報告を行うものとする。